

(別紙様式2)

## 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長野県  
農業委員会名： 豊丘村農業委員会

### I 法令事務(遊休農地に関する措置)

#### 1 現状及び課題

現 状 (平成23年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	800ha	232ha	29.00%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足などの構造的な課題に加え、農産物の価格低迷による生産意欲の減退、山間地においては鳥獣被害による耕作放棄地が増加している。山間地の生産性の低い農地を中心に数十年にわたり耕作放棄され、山林原野化された農地があるため、今年度においては農地・非農地の判断を行い、適正な農地の把握に努め、営農可能な農地に対しては、担い手への面的集積に務める。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標案設定の考え方:平成23年度までの目標にそった今年度の目標		
活 動 計 画	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
	8月～9月	18人	10月～11月
	調査方法	① 長野県林務部で実施中の森林地域編入調査結果に基づく非農地判断を総会で実施する。 ② 6班編成による村内全体農地の農地利用状況調査を8月～9月に実施する。	
	遊休農地への指導	実施時期:12月～2月	

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

#### 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

## II 促進等事務

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

現 状	農家数	781戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	81戸	46経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	小規模な兼業農家が多く、主業農家が減少している。今後の農業を見据え、地域農業の継続のため、担い手の育成確保は急務である。若手農業者の育成や新規就農者の積極的受入、集落営農組織の構築が必要である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

#### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	7経営	2法人	1団体
	目標案設定の考え方:平成23年度までの目標にそった今年度の目標(認定農業者の脱退者分の調整も含む)		
活動計画案	利用権設定を行なった場合の耕作支援助成の認定農業者枠充実の周知を行い、年間を通じて普及を図る。	農業法人や集落営農組織へ様々な情報提供や特定農業法人制度の周知を図る。	集落営農組織等への特定農業者団体制度の周知を図る。

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		800ha	74ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯雑が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。新田地区は、零細農家が多いため、担い手が耕作する面積が分散し、作業効率が低下しており、早急に面的集積対策を講じる必要がある。中山間地域は、鳥獣害の被害対策、面的集積を講じ、担い手や農業法人への利用集積を図る。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	13ha
	目標案設定の考え方:平成23年度までの目標にそった今年度の目標	
活動計画案	① 毎月10日に農地相談を実施し、耕作できなくなった農地の情報を広報誌、ホームページに掲載し担い手への情報提供に努める。 ② 円滑な権利移動ができるよう随時担い手へあっせん活動を行なう。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	800ha	0ha	0%
課 題	違反転用の発生を防止するため、住民への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0ha
	目標案設定の考え方:引き続き、違反転用の未然防止に努める。	
活 動 計 画 案	① 広報誌を利用して住民への周知活動を行なう。 ② 違反転用の発生を未然に防止するため常に担当地区内の農地の利用状況の把握に努め、8月～9月には、全委員による農地パトロールを実施する。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。